

特別委員会報告

● 新中学校建設特別委員会

1月15日、2月18日、3月16日に会議を開催し、開校に向けた進捗状況を審査しました。

1月は、勝山高校の生徒がデザインした校章や大庭桂氏（勝山市在住）作詞の校歌、自校方式の給食業務委託について報告を受け、食材発注や調理員の確保等懸念事項を議論しました。

2月は、12台体制のスクールバスの運営方法や、令和9年春の閉校・開校スケジュール、給食の地産地消の課題等を議論しました。

3月定例会中の委員会では、スクールバス停留所に関する陳情と開校に向けた進捗状況を審査しました。

陳情については、通学の安全や利便性の観点から停留所の追加・変更を求めるもので、委員会では「地域の実態や要望に即した柔軟な対応を」「区長会等との協議や既存バスとの整合性確認を丁寧に言うべき」といった意見がありました。審査の結果、さらなる検討が必要として、閉会中の継続審査と決しました。

中高連携推進では、数学・英語での高校教員による週1回のTT（チームティーチング）指導や、専門家を招く「ライフデザインリレー講座」などの教育方針を確認しました。

また、校舎本体や国道下の地下横断歩道等の建設工事の進捗について報告を受けました。

31年ぶりに勝山市議会議員報酬を改正しました

【改正の背景】

昨今の地方分権の進展や住民ニーズの複雑化・多様化に伴い、市議会議員にはこれまで以上に幅広い専門性が求められています。また、より良い市政運営と市民福祉の向上のため、議会外での活動時間も増加しています。

こうした中、本市議会の議員報酬については、平成7年度の改定以降、変動はありませんでした。しかし、議員を取り巻く状況は、物価上昇や消費税率の引き上げ、議員年金制度の廃止などにより、大きく変化してきました。

市議会議員は、任期4年の間、市民の代表として能力を発揮し、再選後もそれを継続していくことが求められます。また、その役割を担う人材が複数立候補し、選挙を経て責務を果たしていくことも重要です。

一方で、平成7年に20名であった議員定数は、平成19年に16名、令和5年には14名へと減少しています。議員活動を充実させ、市民の意見を吸い上げるためには、身分の保障が重要な課題となっています。

変化する社会情勢に対応し、行財政運営のチェック機能や政策形成への寄与を果たすためにも、議員活動に専念できる環境づくりと、幅広い人材の確保が必要です。

このような経緯から、勝山市特別職報酬等審議会での議論を経て、令和8年度からの議員報酬を改正する議案を可決しました。

【勝山市特別職報酬等審議会の答申】

市内の公共的団体等の代表者等で構成される勝山市特別職報酬等審議会より、消費者物価指数の上昇、福井県内人口5万人未満の他市の議員報酬の状況等を鑑み、「現行の報酬の額から4万円引き上げる改定が妥当と判断」との答申が出されました。また同時に以下の付帯意見がありました。

・勝山市民の理解と信頼を得るためにも、議員活動の一層の充実及び議員活動実績等のさらなる情報発信を求める。

・勝山市議会議員政治倫理条例を見直し、議員の親族が役員をしている企業等の勝山市に対する請負の禁止に係る規定を撤廃し、勝山市議会議員のなり手の確保を図ることを求める。

今回の改正に至るまでには、議会内においても様々な検討や意見があり、議論を重ねてまいりました。今後さらに、議会としての役割を着実に果たすとともに、その取組を積み重ねていくことで市民の皆様のご理解を得られるよう努めてまいります。

議員報酬（月額）

区分	現行	改定後	引き上げ額
議長	440,000円	480,000円	40,000円
副議長	370,000円	410,000円	
議員	350,000円	390,000円	